

平成 19 年 3 月 15 日

評議員会会長挨拶

全国建設業協会

会長 前田 靖治

評議員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、全国的に記録的な暖冬で、このため夏場の湯水が懸念される状況になっておりますが、一方、昨年は、気象庁が「平成 18 年豪雪」、「平成 18 年豪雨」と命名するなど、全国各地で我々の予想を超えた自然災害が多発し、多くの尊い人命、貴重な財産が失われました。

そのような中、地方協会並びに会員企業が先頭に立って災害復旧、防災活動等を行なってこられました。緊急時に備え、日頃から様々な防災活動を行い、災害発生時には、復旧のために迅速な対応をされるなど、絶え間ない努力を積重ねておられる地方協会職員、会員企業の皆様に心よりお礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、昨年、景気拡大期が「いざなぎ景気」を超え戦後最長となり、2006 年 10 月から 12 月期の実質経済成長率が年率換算で 5.5%となりました。企業収益が改善し、設備投資が増加するなど、依然として、企業部門の好調さが続いております。

しかし、私ども建設業界においては、公共投資予算は減り続けており、平成 19 年度予算においても、国土交通省関係の公共関係事業費は 3%削減され、公共工事に依存している地方の建設企業の経営環境はさらに厳しさを増し、また、ダンピング受注により、本会会員企業を含めた優良な企業までもが経営悪化に追い込まれる状況下にあります。

しかしながら、相次ぐ自然災害から、国民の生命・財産を守るためには、我々建設業界の果たすべき役割は非常に大きいものがあります。さらには、経済格差の是正に向け、衰退している地方経済の立て直しが急務であり、そのためには、地域の基幹産業である建設業の活力回復が必要不

可欠であります。来年度は、道路特定財源の見直し、社会資本整備コストの一層の削減など歳出改革が提示されております。厳しい財政状況下ではありますが、国民生活の安全・安心を図るため、より一層充実した社会資本の整備を行い、活気ある地域社会の構築をすべく、積極的な財政措置を講じられるよう、我々が総力を挙げて、国、各地方自治体、関係機関に対して、引き続き強く要望してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

全建の取り組むべき諸課題についてですが、はじめに様々な改革・検討が行われている、適正な入札・契約制度等への対応でございます。

昨年、相次ぐダンピング受注を防止すべく、自民党が「公共工事低入札緊急対策会議」を設置され、ダンピング受注を排除する施策を緊急決議いたしました。

また、国土交通省においても、本会の要望等を受けて、技術力を重視した新たな総合評価方式の導入や失格基準などを盛り込んだ緊急公共工事品質確保対策を取りまとめていただき新たな対策が進められました。さらに、2月には、総務省においては、地方自治体の入札契約の適正化方策を発表し、各自治体に対し速やかな実施が求められました。

本会も、日建連、土工協などと協力し、7団体主催による「緊急公共工事品質確保対策等に関する説明会」を、2月より全国9ブロックで開催し、対策の周知徹底を図るべく尽力しております。説明会は、どの会場においても満員の状態だと聞き、改めて、この問題に対する関心の高さと、対応策への期待の大きさを痛感しております。

この対策の成果として、ダンピング受注は減少していると報道されておりますが、更なる対策の徹底が求められております。

国土交通省においては、建設産業政策のあり方について検討が進められ、公正性、透明性の高い入札契約制度の実現に向けて、一般競争入札の拡大や総合評価方式の拡充及び経営事項審査の見直しなどが盛り込まれた中間とりまとめがなされました。

また、先月より再開された中央建設業審議会ワーキンググループにおいては、「発注者・元請の片務性の是正」や「地方公共団体における入札契約制度改革支援方策」などを検討項目として挙げ、「企業規模別の項目ウエイト」などを検討し始めた、経営事項審査改正専門部会とともに、議論がされております。

本会としては、本会が提言した「入札・契約制度のあり方について」で示した「新しい入札・契約システム」や「第三者機関の設置」などの具体的提案を踏まえ、これらの動きを注視しつつ、総合企画専門検討委員会等において、検討・意見集約を図り、時代の変化に対応した提言ができるよう積極的に取り組んで参りますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

次に、企業の社会的責任(CSR)への対応についてでございます。

各都道府県建設業協会並びに会員企業は、良質な社会資本整備はもとより、災害時における応急活動等の様々な社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、地域の基幹産業として雇用の維持・確保等に大きく貢献しています。しかしながら、昨今、建設業界をめぐる様々な問題が露呈し、建設業界に対する国民からの信頼が大きく揺らいでおります。

本会としても、地域建設業界の果たすべき企業の社会的責任について検討を進めるとともに、コンプライアンスの徹底を図ることが喫緊の課題であるため、本会会員企業の行動規範である「建設企業(団体)行動憲章」の見直し作業を進めております。

早い時期に、会員企業に新しい行動憲章を配布し、独占禁止法、建設業法、労働安全衛生法等関係法令の遵守・徹底・周知をおこない、国民からの一刻も早い信頼回復に努めて参りますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。

次に、厳しい雇用情勢に対応した雇用対策等についてでございます。

建設業界における雇用情勢は厳しい状況下であり、2007年問題に代表されるように、熟練労働者の技能の継承・維持及び活用の困難、若年労働力の不足などが大きな問題となっております。

さらに、公共工事の減少やダンピング受注により、経営環境が悪化し、労働条件の悪化、安全対策の不徹底が懸念されるなど、労働者の雇用の安定を図ることが喫緊の課題となっております。

本会としては、「建設業離職者の円滑な労働移動の推進」や「建設業における労働力需給調整システムの構築」などについて、積極的に対応し、一刻も早い課題解決に向け尽力してまいります。

これ以外にも、公益法人制度改革への対応、災害に対する支援体制の整備、緊急時における事業継続計画の対応、建設業再生・経営革新への対応、建設工事、土木工事に関する諸課題への対応など、多くの課題解決に向けた対応策が事業計画に盛り込まれております。

建設業界を取り巻く環境は、昨年以上に厳しさを増しております。

しかし、このような困難な時期だからこそ、いずれの課題解決にも、各都道府県協会並びに会員企業との、より強固に連携・協力しての取り組みが重要となります。

建設業界を明るく、活気に満ちたものにし、国民から大きな信頼が得られるようにすべく、誠意努力してまいりますので、何卒ご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。